



令和4年度 新宿区教育委員会部活動指導員 募集案内

この採用選考は、新宿区教育委員会部活動指導員について、公募形式により採用予定者を決定するために実施するものです。

1 職種、採用予定数等

職名	採用予定数
部活動指導員 甲	若干名

2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員（一般職）

3 職務内容

- ・部活動等の実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- ・学校外での活動の引率
- ・用具・施設の点検・管理
- ・部活動等の会計管理等
- ・保護者等への連絡
- ・年間・月間指導計画の作成
- ・児童・生徒指導に係る対応、事故発生時の現場対応
- ・審判の補助
- ・その他校務

4 勤務場所

新宿区教育委員会事務局教育支援課教育活動支援係および新宿区立小学校・中学校

5 任用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和5年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 受験資格

心身共に健全で、意欲をもって職務を遂行すると認められる者のうち、次の各号のいずれかを満たす者

- ①教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する有効な小学校・中学校の普通免許状、特別免許状又は臨時免許状を有する者（任用期間の開始の日までに有効な免許状を有する見込みの者を含む。）であること。
- ②学校部活動等の指導経験を有すること。
- ③区立学校若しくはその他地縁団体等の代表者等から部活動指導員として適格であると推薦された者又は区が特に認めた者

※ ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 選考方法、日時及び場所

(1) 第一次選考

選考方法	書類選考
結果発表	令和4年1月下旬 ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。

(2) 第二次選考

日時・会場 (予定)	日時 令和4年2月3日(木) 9時から17時のうち指定する時間 会場 新宿コズミックセンター 4階 ※ 詳細は第一次選考合格通知に記載してお知らせします。
選考方法	面接(個別面接)
結果発表	令和4年2月下旬(予定) ※ 結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。

8 申込手続

所定の申込書に必要事項を記入し、下記のとおり提出してください。

申込書は、教育支援課で配布します。

なお、申込書類は一切返却いたしません。

申込方法	郵送(期限必着)または持参による。 <提出書類> ・ 新宿区会計年度任用職員採用選考申込書
申込期間	令和4年1月14日(金) から 令和4年1月27日(木) (必着) ◆持参は上記期間の土曜、日曜、休日を除く午前8時30分から午後5時までとします。
申込先	〒169-0072 東京都新宿区大久保3丁目1番2号 新宿区教育委員会事務局教育支援課教育活動支援係

9 勤務条件

勤務時間	・ 1週間につき30時間勤務 ・ 午前6時から午後10時までの間で1日あたり7時間30分勤務 ・ 休憩時間60分
------	--

	※ 所定労働時間を超えて勤務することは原則としてありません。
週休日	4週間を通じて12日 ※ 週休日の振替や休日の代休日を指定することがあります。
休暇等	(有給休暇) 年次有給休暇、慶弔休暇等があります。 (無給休暇) 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇等があります。
報酬等	○月額 22万円程度 *地域手当相当分を含む ○通勤費用 上限額 月額55,000円の範囲内で支給 ○期末手当(賞与) 支給(一定の勤務要件あり) ※ 採用前に給与改正等があった場合は、その定めるところによります。 ※ 昇給制度はありません。
加入社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	再度の任用の可能性 あり ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合、再度任用される可能性があります。再度任用は公募を原則といたします。特例で公募によらない再度の任用を行う場合、連続4回が上限となります。 ※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等は、再度の任用は行いません。

10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

【問い合わせ先】

新宿区教育委員会事務局教育支援課教育活動支援係

所在地：169-0072 東京都新宿区大久保3丁目1番2号

電話番号 03(3232)1058(直通)(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)